

冬服に衣替え

10月1日（火）から冬服に衣替えとなります。10月中は夏服・冬服の併用期間となっております。前期終業式（9/27）及び後期始業式（10/1）の儀式的行事では、ネクタイ及びリボン着用です。以下に生徒心得を抜粋しました。真冬に備えて防寒着についても併せて確認して下さい。服装を整え、気持ちを新たに後期のスタートが切れるようにしましょう。

【以下、生徒心得抜粋】

2-1 服装・頭髪

TPOに応じた生活を心掛ける。

②冬服（上着）

- ・冬服の期間は、10月～5月の8ヶ月間です。
- ・男子は、長袖ワイシャツにネクタイを着用し、ブレザーとします。
- ・女子は、長袖ブラウスにリボン（ネクタイも可）を着用し、ブレザー（またはベストとの合着）とします。
- ・校章は、ブレザーの指定された部位につけましょう。

③夏服、冬服の併用期間（上着）

- ・併用期間は、5月1日～5月31日、10月1日～10月31日です。
- ・併用期間内は、校内でのみクールビズ対応とします。
- ・登下校時は、男子はネクタイ、女子はリボン（ネクタイも可）を着用します。ブレザーは着用しなくても構いませんが、鞆に入れるか手に持って登下校しましょう。
- ・併用期間中、儀式的行事や全校生徒指導集会等、指定された日は、ネクタイ・リボンを着用しましょう。

(3) 防寒着（コート・オーバー・セーター）

①防寒着（コート、オーバー、セーター）は、華美でない物（黒・紺・グレー・ベージュ等）とします。パーカーは、禁止とします。

また、セーターの形はVネックの長袖とし、襟付きのものは禁止とします。あわせて着丈や袖丈が長いものは禁止とします。めやすとして着丈はブレザーを着た時に見えない程度とします。袖丈は手首が見える丈とします。

②女子の防寒を目的としたタイツ・ストッキングの着用は、無地かつ、色を華美にならない物（黒・紺・ベージュ等）とします。